

1. 略歴

- 1987年 3月 早稲田大学教育学部社会科社会科学専修卒業
- 1987年 4月 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程政治学専攻入学
- 1990年 3月 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程政治学専攻修了（政治学）
- 1990年 4月 早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程政治学専攻入学
- 1993年 5月 早稲田大学人間科学部助手（1996年3月まで）
- 1996年 3月 早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程政治学専攻単位取得満期退学
- 1998年 4月 昭和音楽大学音楽学部助手
- 2000年 4月 静岡文化芸術大学文化政策学部講師
- 2001年 1月 博士（人間科学）
- 2004年 4月 東京大学大学院人文社会系研究科助教授
- 2007年 4月 東京大学大学院人文社会系研究科准教授（職名変更）

2. 主な研究活動

a 専門分野

文化資源学（文化政策学）

b 研究課題

文化を支える諸制度、それと反対のベクトルである文化の発展を阻害する制度について関心をもってきた。研究の中心を法制度においてきたが、最近では国や自治体の文化政策のドラスティックな動きに対して、文化にとってよりよい政策の企画、立案、執行のあり方について考えている。とくに行政改革が現実に行われ、市町村合併の推進及び2003年に地方自治法改定で施行された指定管理者制度が導入される状況の中で、公立文化施設（美術館、文化ホール等）の望ましい運営方法とそれを管理する文化政策のあり方を研究の対象としてきた。

他方、芸術を支える制度としての劇場についても関心を持っており、この数年はドイツの劇場のあり方をめぐる動向、それを取り巻く文化政策、環境について関心をもって研究している。とはいえ、そもそも「制度」そのものについて疑問をもっていることから、あるべき「制度」に固執しているわけではない。むしろ「制度」を超えた活動、とくにドイツの社会文化活動とそれを巡る政策に大いなる関心を持っている。

c 主要業績

(1) 著書

編著、小林真理、『行政改革と文化創造のイニシアティブ—新しい共創の模索』、美学出版、2013.12

(2) 論文

小林真理、「若者と劇場—劇場法の構造と課題・誰が活かす法律か—」、『文化経済学』、第10巻第1号、2013.3

(3) 書評

吉澤弥生、『芸術は社会を変えるか—文化生産の社会学からの接近』、『アートマネジメント研究』、2013.1

(4) 研究報告書

小林真理、「行政構造改革が戦後日本の芸術文化政策の成果に与えた影響に関する研究」、2013.3

3. 主な社会活動

(1) 他機関での講義等

非常勤講師、お茶の水女子大学、「文化マネジメント論」、2012.4～